平成２２年（フ）第２３８号
秋田市向浜１丁目８番１号
破産者　秋田県木材防腐加工協同組合
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５６号
富山市相生町２番13号
破産者　有限会社日光商会
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第５２７号
愛知県西尾市吉良町上横須賀杉ノ木78番地、開始決定時の住所愛知県幡豆郡吉良町大字上横須賀字杉ノ木78番地
破産者　株式会社ダイマルケンショウ
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
愛知県刈谷市一里山町中本山180番地２
破産者　新日本工業有限会社
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２７号
島根県出雲市大社町杵築西2499番地３
破産者　糸賀　三雄
1　決定年月日　平成23年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１２号
北海道標津郡中標津町計根別北１条西２丁目３番地１
破産者　下地　一男
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第２３９３号
福岡市中央区大名２丁目12―５田中ビル南館305号
破産者　株式会社キャストシステム
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２１６１号
福岡市中央区大名１丁目３番42号ローズマンション大名６階
破産者　Ｔｒａｄｉｔｉｏｎａｌ　Ｓｙｓｔｅｍｓ株式会社
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第４１１６号
札幌市中央区南４条東５丁目１番地29　豊ビル606号、破産開始決定時の住所札幌市中央区南５条東３丁目９番地　畠山ヨシ方
破産者　畠山　和之
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２８８号
札幌市中央区南６条西８丁目８番地22　ドミローレル第11―603号
破産者　中竹　菊惠
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２号
岩手県奥州市江刺区栄町19番11号、旧住所岩手県北上市本石町２丁目３番８号　岩手東芝本石寮
破産者　高倉　　淳
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第２２２号
山形県西置賜郡小国町大字杉沢191番地
破産者　高橋　悦人
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第５４６号
名古屋市西区中沼町235番地　平田荘８棟405号
破産者　角川美喜夫
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１２８号
名古屋市西区笠取町４丁目108番地　シャトーレ笠取302号
破産者　戸田　澄雄
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１７２号
愛知県常滑市字萱苅口８番地の１
破産者　杉原　　宏
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２５８号
名古屋市天白区久方１丁目151番地　相生山団地31号棟103号室
破産者　松永　義雄
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９４０号
大阪府交野市星田５丁目17番21―101号
破産者　平山電設こと　平山九州馬
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７３号
大阪府河内長野市木戸町789番地の１　東尾マンション308号、前住所大阪府河内長野市西之山町32番３号
破産者　山本　まみ
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係